

平成25年伊豆大島土砂災害第三者調査委員会 準備会 議事概要

日 時：平成27年10月3日（土）10時00分～13時15分

場 所：（株）社会安全研究所 会議室

出席者：田中委員長、岩田委員、黒田委員、鈴木委員、松尾委員
事務局（4名）

概 要：

1. 委員紹介

出席者名簿に基づき、委員及び事務局紹介がなされた。

2. 委員会について（設置要綱確認）

事務局より資料1に基づき設置要綱を説明し、内容が確認された。主な確認事項は、以下のとおり。

- 委員会の調査・分析は、責任追及を目的とするものではない旨、設置要綱の改訂又は附属文書のような形で明確化した方がよい。⇒事務局にて対応を検討する。
- 調査・分析によって出される教訓や提言は、大島町に対するものに限定せず、他の関係機関に対するもの、広く他の地域の市町村等にも役立てるものを含む。
- 議事は全員の一致により決することとするが、特に分析に関しては、委員会内に異論、少数意見が生じる場合もあり、その際には報告書上に両論を併記するなどして、無理にひとつの結論を導き出すことはしない。
- 守秘義務に関しては、委員会として得た情報のうち公表されていない情報に関してのみを対象とし、委員が委員会活動とは別に得た情報等は対象とはしない。

3. 委員会における情報取扱いについて

事務局より資料2を説明し、討議がなされた。これにより決定された事項は、以下のとおり。

- 委員会における情報取扱いについては、下記の変更点①～②を除き、本日資料2のとおりとする。
- 会議終了後すみやかに公開する議事概要については、当日の議事及び決定事項について簡潔にとりまとめたものとする。
- 会議資料とともに公開する議事録については、各発言の要旨を箇条書きにとりまとめたものとし、名称を「議事要旨」と変更する（変更点①）。議事要旨には、発言者名は記載しない。
- 会議資料及び議事要旨については、会議終了後、準備が整い次第公開するものとする（変更点②）。また公開時期は、災害遺族・行方不明者家族への郵送物が到着した後とする。

4. 調査の範囲・調査内容等について

事務局より資料3を説明し、討議がなされた。これにより決定された事項は、以下のとおり。

- 対象となる時期区分については、以下のように幅を大きくとることとする。
 - ①発災当時：発生前日からではなく、台風26号の発生した以降とする。
 - ②事前：過去10年間程度と限定せず、狩野川台風、1986年噴火など、より古い災害履歴とその影響についても検討する。
- 土砂災害発生メカニズム、関係機関による本格的救助活動は、事務局案のとおり検討対象外とする。
- 当時の町職員に対するアンケート調査を実施する。
- 大島町内の住民等に対し、当時の避難行動等に関するアンケート調査を実施する。
⇒配布回収方法などについて、事務局にて検討。
- 会議の開催場所については、以下のとおりとする。
 - ・大島町内で開催の場合：町役場以外の会場とする
 - ・都区内で開催の場合：本日と同様とする
- 第1回委員会（10月17日開催）については、以下のとおりとする。
 - ・現地視察を行った後、会議を行う。
 - ・会議の開催場所は、町が確保している会場のうち、小会議室とする。
 - ・委員、事務局の移動手段としてレンタカー（運転手付き）を確保する。
- 第2回以降の日程等については、以下のとおりとする。
 - 【第2回】 11月21日（土） 大島町内にて開催。席上にて一部主要関係者等の聴き取りを実施するとともに、必要に応じ、翌日以降も一部委員による聴き取りも実施。
 - 【第3回】 12月25日（金） 都区内にて開催（原則として午後）。
 - 【第4回】 1月20日（水） 同上
 - 【第5回】 2月22日（月） 同上

5. その他

- 10月16日に開催される土砂災害追悼式への委員会としての関わり方について、町と協議の上、検討する。
- 今後、委員会として、現町長に面会する機会を設ける。

以上